

伊吹山自然再生の目標（案）修正版

伊吹山は、古代より信仰の対象として崇められ、江戸時代の昔より、草刈がされ地域の人々の生活を支えてきた。こうした人と自然とが共生する中で維持されてきた優れた自然環境・自然景観を後世に伝えていくために保全、再生し、持続的に活用することを目標とする。中でも特に重点を置くものは以下の三点である。

（１）お花畑の維持・復元等

劣化が進むお花畑について、文献で確認できる昭和 40 年代の状況を目安として適正な植生群落の規模を設定した上で、保護のために必要な設備を整備しつつ適正な利用のルールを定めて現状の維持に努めるとともに、近年顕著に植生が劣化した地区についてはその復元を図る。

（２）優れた自然景観の維持・創出

伊吹山の優れた自然景観を維持するため、自然公園法、文化財保護法、森林法などに基づく開発規制を徹底するとともに、既に開発がされている採掘畚場などについては、県民に親しまれる自然的な景観を確保するため、既存の森林の保全、採掘畚跡地の緑化などに努め、将来的には森林や草原で覆われた山容を創出する。

また、利用者の多い場所での施設・設備の形態・色彩について、自然公園法に基づき周辺景観との調和を図るよう努める。

（３）地域ぐるみで伊吹山エコツーリズムの確立

伊吹山の利用者が伊吹山自然再生事業の過程に触れ、関与することによって、自然環境の価値を学び、体験できようにする。さらに、伊吹山が、他地域からの利用者のみならず、地域住民にとっても親しまれ、豊かで潤いのある地域の生活・文化の向上、地域農林業の活性化に資するものとなるよう、伊吹山の歴史文化、人材、地域資源などの再発見を行い、周辺の施設も活用しつつ、来山者との交流などを含めた環境に配慮した体験型の観光（エコツーリズム）の確立等をめざす。